

## 型式認定取得機種一覽

No	設置場所	主遮断装置	最大設備容量	換気装置	最小W寸法 扉厚含	最小D寸法	備考
1	屋外	PF・S	300KVA	無	3250	2000	
2	屋外	PF・S	150KVA	無	2400	1900	
3	屋外	CB	150	無	3200	1900	
4	屋外	CB	300	無	3300	2000	
5	屋内	CB	300	無	3290	2190	
6	屋外	CB	500	無	4150	2200	
7	屋内FF	CB	500	無	9000	800	
8	屋内	CB	500	無	4140	2190	
9	屋外	CB	750	有	5150	2200	
10	屋内	CB	750	有	4790	1990	
11	屋外	CB	1000	有	5500	2200	
12	屋内	CB	1000	有	4890	1990	
13	屋外	CB	1500	有	6400	2300	
14							

# 消防法(国会)

消防法施行規則  
(総務省消防庁)

第十二条 四 イ

非常電源は非常電源専用受電設備によるものとする

- ・屋内用は不燃専用室に設ける
- ・屋外用は隣接する建物より3m以上の距離を保つ
- ・消防庁長官が定める基準を有するキュービクルは上記適用外

消防庁長官が定める基準

告示7号

(総務省消防庁)  
キュービクル式非常電源専用受電設備の基準

認定キュービクル  
(日本電気協会)

認定基準

火災予防条例(例)第11条

(総務省消防庁)

消防長が火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式の判断基準

## 火災予防条例

東京都

第十一条 変電設備

屋内及び屋外に設ける変電設備の設置に関する規定

- ・屋内用は不燃専用室に設ける
- ・屋外用は隣接する建物より3m以上の距離を保つ
- ・消防総監が定める基準を有するキュービクルは上記適用外

消防総監が定める基準

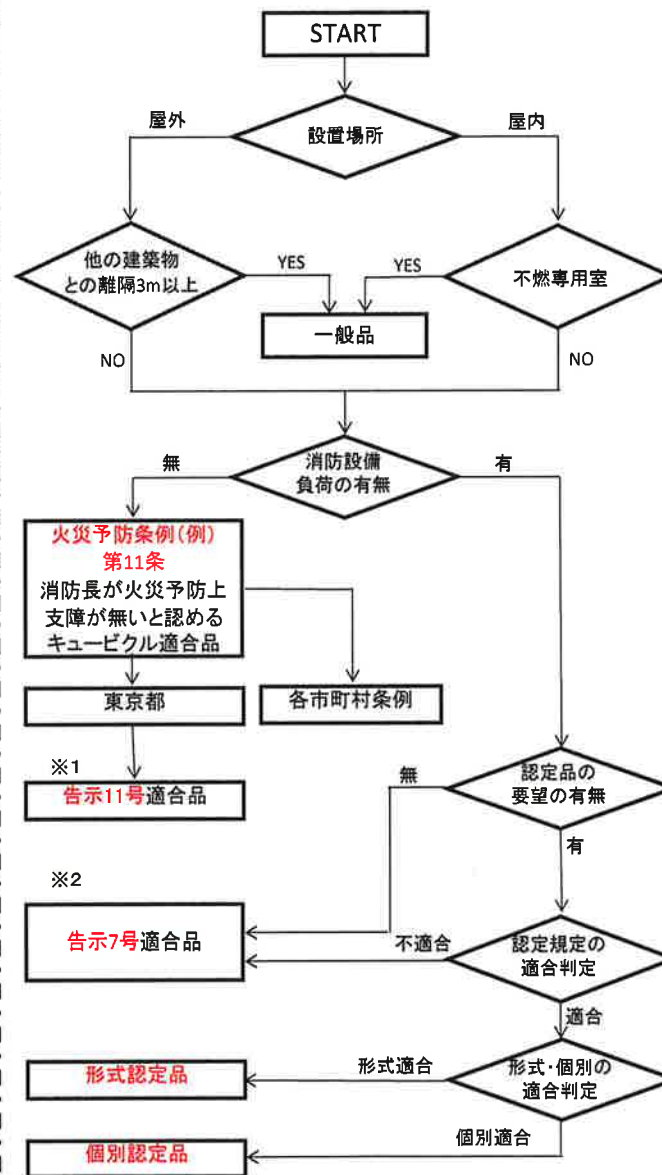
告示11号

(東京消防庁)  
キュービクル式変電設備の基準

市町村

各市町村条例

## キュービクル式変電設備の品種判定フロー



※1 構造はキュービクル式変電設備判定書を参照のこと。  
 ※2 構造はキュービクル式非常電源専用受電設備判定書を参照のこと。

# 個別認定キュービクル製造・申請計画表(目安)

書式作成2012.9.25 技術部

基準			電気協会東北支部 →							電気協会本部 → 認定委員会					
項番	顧客立会 東北支部審査終了後		盤出荷日 本部審査終了後	受伝受付	現場審査 申込	製作図完	事前審査書類		製造開始	工完日	現場審査 実施日	認定委員会 申請書類	申請書類 受付(20日)	認定委員会 審査結果通達	認定銘板発行
	1M	01/15-03/14			2E-4M		不定期	着手			発送		不定期	発送	定期 (奇数月20日)
①	1M	01/15-03/14	2E-4M	11F	11F	11M	12F	12M	11E	12E	1F	1M	1E	2E	3M
②	3M	03/15-05/14	4E-6M	1F	1F	1M	2F	2M	1E	2E	3F	3M	3E	4E	5M
③	5M	05/15-07/14	6E-8M	3F	3F	3M	4F	4M	3E	4E	5F	5M	5E	6E	7M
④	7M	07/15-09/14	8E-10M	5F	5F	5M	6F	6M	5E	6E	7F	7M	7E	8E	9M
⑤	9M	09/15-11/14	10E-12M	7F	7F	7M	8F	8M	7E	8E	9F	9M	9E	10E	11M
⑥	11M	11/15-01/14	12E-1M	9F	9F	9M	10F	10M	9E	10E	11F	11M	11E	12E	1M
変更対応			○	△	原則 ×		原則 ×								



▲  
立会目安

▲  
搬入日

110日前

100日前

80日前

70日前

60日前

50日前

30日前

▲  
協会基準日

